

「第2次熊本市生涯学習推進計画（素案）」に対し意見表明 ～災害からの復旧・復興期を踏まえた地域コミュニティづくりを推進すべき等意見表明～

一般社団法人日本損害保険協会九州支部熊本損保会（会長：桶本 茂生 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 熊本支店長）では、2023年12月22日付で公表された「第2次熊本市生涯学習推進計画（素案）」の意見募集に対し、2024年1月19日付で意見表明を行いました。

当該計画は、社会の変化に伴う新たなニーズへ対応するため、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の方針を継承しながら、熊本市が目指す「上質な生活都市」実現に向け策定するものです。

熊本損保会では、災害に強い地域コミュニティづくり推進のための取組内容に賛同する一方、災害後の持続的なコミュニティ存続を図るためには、初期・応急対応期ばかりではなく、復旧・復興期の視点も踏まえた取組みも行うべき等、次の意見表明をしております。

《主な意見内容》

P17～20 第4歩 （1）基本施策1 【学習内容の充実】

取組項目4 ライフステージに応じた学習内容の充実

取組項目5 現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する学習内容の充実

当市では2016年の熊本地震のほか、梅雨時の多量の降雨や台風来襲期の豪雨も多く、白川や緑川などの洪水災害が繰り返されてきました。また山地や台地周辺部の急傾斜部では土砂崩れの危険性もあります。

今後も生命・身体および財産にも関わる災害が発生する可能性があること、そしてその安全安心対策等については、取組項目5「現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する学習内容の充実」だけでなく、取組項目4「ライフステージに応じた学習内容の充実」として必須の学習事項として取扱うことも重要と考えます。

P32 第4歩 【学習内容の充実】 （2）基本施策2 ④災害に強い地域コミュニティづくりの推進

災害に強い地域コミュニティづくりの推進のための掲載いただいている取組内容に賛同いたします。一方、今般の大規模災害により地域コミュニティの崩壊が報道されており、災害後の持続的なコミュニティの存続を図るために、初期・応急対応期ばかりではなく、復旧・復興期の視点も踏まえた取組みを行うべきと思慮いたします。